

造血幹細胞移植医療体制整備事業 実施医療機関要件

1. 医療施設

確認欄
(○、×)

(1) 公益財団法人骨髄移植推進財団における、採取施設認定、移植診療科認定の全ての認定を受けている医療機関である

(2) 日本さい帯血バンクネットワークに登録している移植医療機関である

2. 診療実績等

(1) 同種移植60件以上、同種骨髄移植25件以上、同種末梢血幹細胞移植7件以上、同種臍帯血移植13件以上を行っていること
(2010年1月～2012年12月までの3年間の実績) →様式2に記入

(2) 常勤の日本血液学会認定血液専門医が造血幹細胞移植を実施している診療科ごとに複数名在籍すること →様式2に記入

(3) 移植のみならず感染症管理などのために、個室も含め病棟全体としての感染症対策、移植チームとしての対応などがとれていること →感染症対策の状況について様式3に記載

(4) 学会のフォローアップ事業に積極的に協力していること

(5) 診療実績、治療成績について、学会、HP等で公開し第三者の視点をいれるといった方針を医療機関として有していること

(6) 移植後の長期的なフォローの体制がとれていること →移植後のフォローの体制について様式3に記載

(7) 他の専門医療機関からの患者の受け入れや、特定の治療法が必要な患者の他の専門医療機関への紹介など、関係医療機関と連携がとれていること →連携体制について様式3に記載

3. 人材養成の取り組み等

(1) 移植に係わる医療従事者が定期的にカンファレンスを実施するなど、チーム医療を実践していること →チーム医療体制について様式3に記載

(2) 他の医療機関から経験の少ない医師等を積極的に受け入れていること →様式2に記入

(3) 他の医療機関に必要な応じて医師を派遣するなどの体制がとれていること →様式2に記入

4. 早期採取の取り組み等

(1) 骨髄採取について、同種骨髄採取30件以上、同種末梢血幹細胞採取7件以上行っていること →様式2に記入

(2) 造血細胞移植学会認定のHCTCを配置していること →様式2に記入

(3) 特に早期の骨髄移植が必要なケースについては、採取のために定期的に手術室の枠を確保しているなど、採取行程が現状の中央値(77日)より大幅に短縮して採取が行える体制を整えていること →早期採取の体制について様式3に記載
